緑区 地域包括ケア

推進プラン2019

緑区地域包括ケア推進会議

はじめに

緑区地域包括ケア推進会議会長　　長谷川　義武

緑区における地域包括ケアシステムをどのように構築していくかという命題について、区の医師会、歯科医師会、薬剤師会や地域の役員の方々、医療・介護等各分野の関係者を構成員とする「緑区地域包括ケア推進会議」を設置し、取り組んできました。

超高齢社会において、その人らしく日常生活を送ることができるよう、緑区内の様々な団体、事業者が、区役所を始めとする行政機関と連携して地域包括ケアを推進しています。

住み慣れたまちで安心して生活を続けるためには、医療･介護･介護予防･住まいなどが生活の必要に応じて提供され、生活支援という支えあい助けあうネットワーク体制を作ることにより、高齢者の皆さまを側面から支えていきたいと考えております。今後ともご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いします。

名古屋市緑区長　　馬渕　幸男

これからの超高齢社会に対応していくために、このたび緑区の強みや特徴を踏まえ、区独自の「緑区地域包括ケア推進プラン 2019」を策定いたしました。

高齢者が安心して暮らせるまちづくりの中でも特に、要介護状態にならない、もしくは少しでも遅らせることができるよう予防に力を入れ、また病気や障害があっても、一人ひとりが健康と向き合い、誰もが自分らしくいきいきと幸せに暮らせる「健康志向のコミュニティづくり(コミュニティ・ヘルス)」の実現を、このプランにおいてめざすことといたしました。

地域のネットワークは、高齢者だけでなく、障害者、子ども・子育て家庭を支えるネットワークづくりにも活き、ひいては地域共生社会の実現につながるものであると考えます。

5 年先を見据えた本プランに基づき、「健やかにともに支えあう　豊かな地域　緑区」の実現をめざしてまいりたいと考えています。区民の皆さまには、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いします。

《 目 次 》

第１章　プランの策定
　１　プランの理念 …… 1
　２　大切にしたい視点…… 2
　３　プランの期間…… 2
第２章　緑区の高齢者の状況
　１　高齢者人口等 …… 3
　２　介護保険情報等 …… 4
　３　健康とくらしの調査からみる現状と課題 …… 5
　４　学区における状況 …… 6
第３章　緑区の現状と課題 …… 7
第４章　緑区の取り組み ……10
　１　若いころから健康づくりに取り組む地域づくり
　　取組１　若いころからの健康づくり ……11
　　取組２　認知症予防の取り組み ……12
　２　介護予防が活発な地域づくり
　　取組３　積極的な介護予防による健康寿命の延伸 ……13
　　取組４　区民パワーを生かした社会参加・活躍の場 ……14
　３　あたたかく見守り、
　　お互いさまの気持ちで支えあえる地域づくり
　　取組５　生活支援の推進 ……15
　　取組６　地域における見守りの充実 ……16
　４　認知症になっても安心して暮らせるやさしい地域づくり
　　取組７　認知症について多世代への知識の普及 ……17
　　取組８　本人と家族への支援の充実 ……18
　５　医療や介護が必要になっても安心して暮らせる地域づくり
　　取組９　在宅療養についての知識の普及 ……19
　　取組10　在宅医療・介護の連携体制の充実……20
第５章　緑区における地域包括ケア推進体制
　１　緑区における推進体制 …… 21
　２　各部会における検討委員の所属団体 …… 21
　３　会議等の開催状況 …… 22
　４　大学・研究機関との連携 …… 23
　５　相談窓口の一覧 …… 24

第１章　プランの策定

１　プランの理念

緑区は、65歳以上の人口割合が22.6％（市は24.9％。2018年10月現在）と比較的若い年齢層の方が多く、健康寿命も男女とも市内上位で、活発に活動する元気な方が多いまちです。一方、65歳以上の高齢者数は5万5千人と市内で最も多く、団塊の世代が75歳以上となる2025年には約6万9百人に達する見込みです。さらに、2040年には団塊ジュニアも高齢者となり高齢者人口がピークに達すると見込まれており、医療・福祉分野の社会的ニーズの増大とともに、地域包括ケアシステムの役割はますます重要となります。

本市では、「名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まい、孤立防止、認知症施策について、包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を進めてきました。

緑区では、この地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、高齢者が安心して生活を続けることができるよう医療・介護連携の充実と、よりはつらつと元気に高齢期を過ごすことができるよう“介護予防”“健康寿命の延伸”に向けた取り組みに、これまで以上に力を注いでいくことが必要と考えています。
そして、健康志向のまちづくりに向けた情報発信や情報共有のためには、既存のコミュニティを活用し、一人ひとりに届けることや、地域全体で取り組めるようにすることが有効と考えます。

この「緑区地域包括ケア推進プラン2019」では、従来の地域包括ケアシステムに、一人ひとりが自分相応の健康や幸せを実現しながら、家庭や地域の一員として役割を持ち、主体的に行動しつながり支えあうことで、地域自体も豊かになっていく“コミュニティ・ヘルス”の要素を盛り込んで取り組みを強化し、さらなる健康寿命の延伸と「健やかにともに支えあう　豊かな地域　緑区」の実現をめざします。

2　大切にしたい視点

「緑区地域包括ケア推進プラン 2019」は、健康志向のまちづくりをコミュニティベースで推進していくことを前提に、次の視点に基づいて各種の取り組みを実施します。

○　生涯にわたっていきいきと暮らすための「予防・健康づくり」
○　地域において活かせる「高齢者パワーと若い世代の和づくり」
○　区民が主体的に活動する「場づくり・人づくり・役割づくり」
○　健康な人も療養が必要な人も、安心して生活できる「地域のつながりづくり」

3　プランの期間

プランの期間は、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間とします。

《地域包括ケアシステムのイメージ》

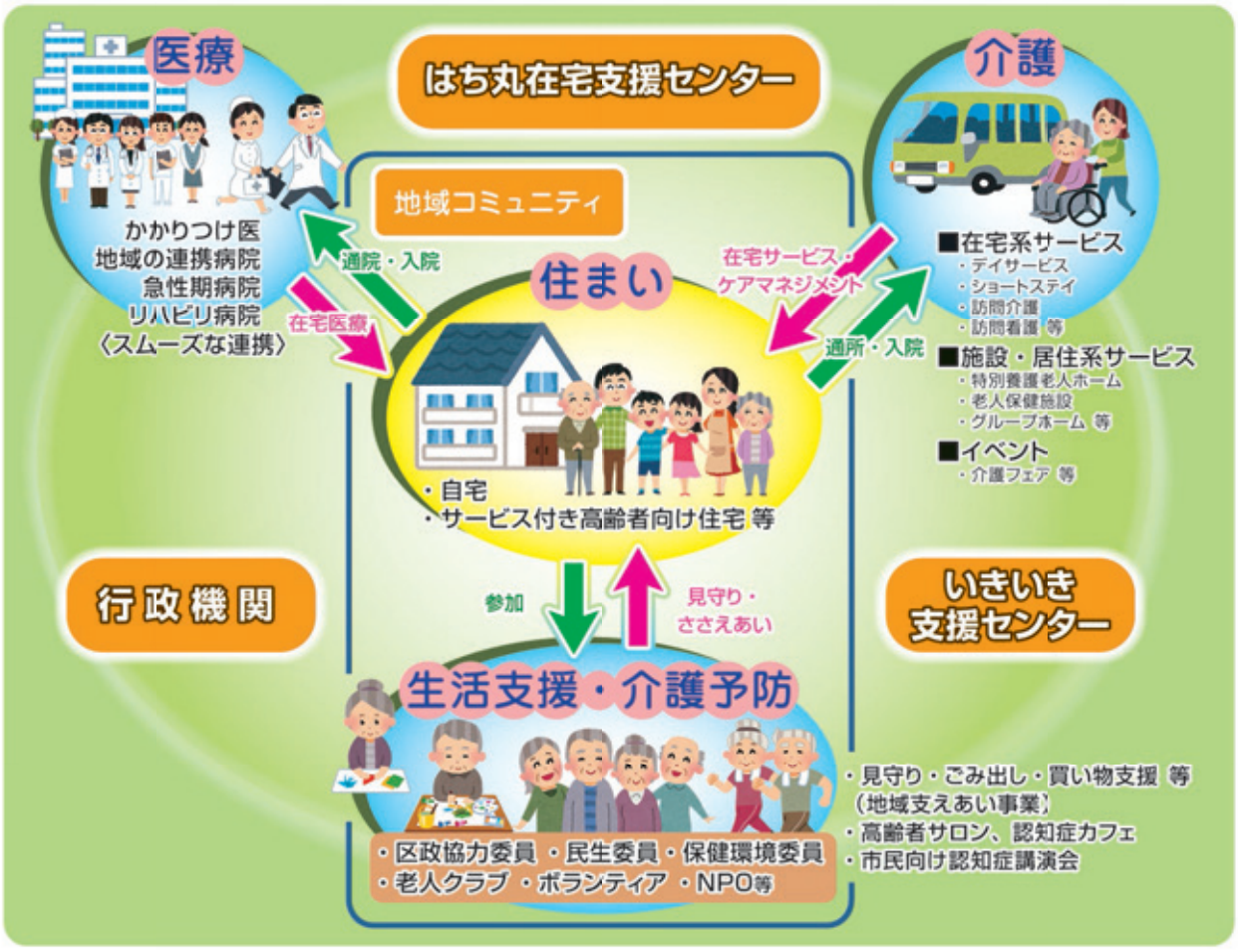

第２章　緑区の高齢者の状況

1　高齢者人口等

(1) 高齢者人口

緑区の 65 歳以上の高齢者人口は、2018 年の約５万５千人が 2025 年には６万１千人に迫ると見込まれます。特に 75 歳以上の後期高齢者は、2018 年はおよそ２万７千人ですが、2025 年には３万６千人となり、人口に占める割合も 11.0%から 14.1%に増加すると見込まれます。

《緑区の高齢者人口の推移と将来推計》

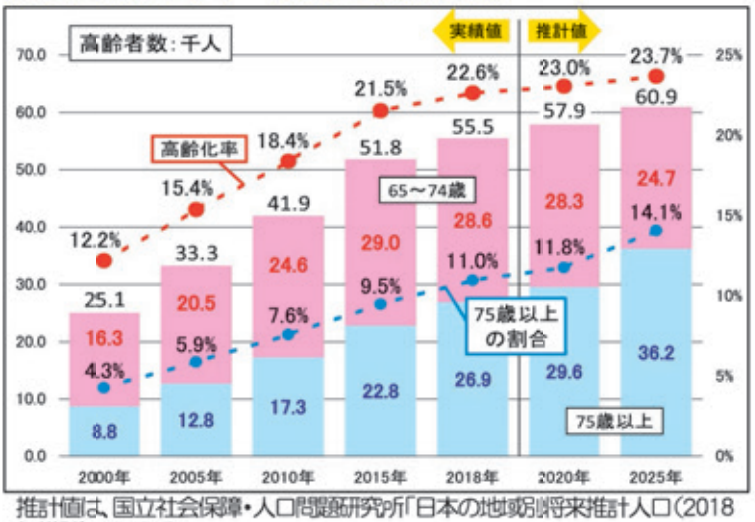

推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」による

また、65 歳以上の高齢者数は５万５千人と市内で最も多くなっています。

一方で、高齢化率（65 歳以上の人口割合）は 22.6%と、全市の 24.9%よりも低く、16 区中 14 位と、他区に比較して若い世代が多いことが特徴となっています。

《区別 65 歳以上高齢者人口と高齢化率》

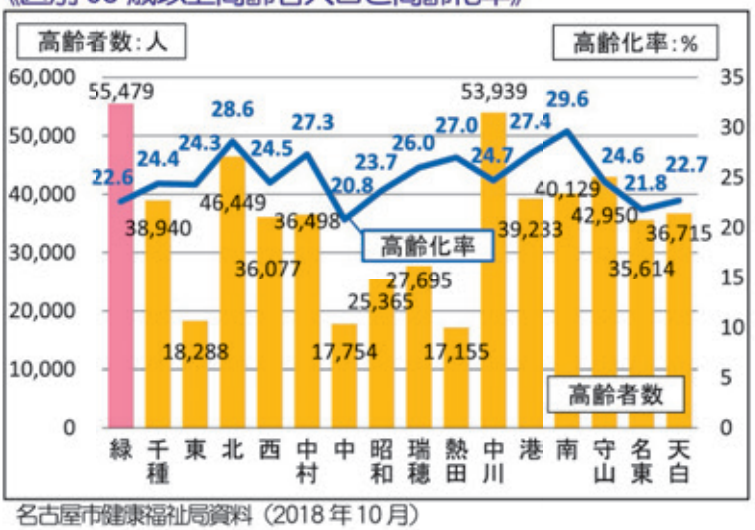

名古屋市健康福祉局資料（2018 年 10 月）

(2) 年齢別人口構成

緑区の 2018 年の人口構成は、0～14 歳 15.4%、15～64 歳 61.9%、65 歳以上 22.6%となっています。今後ますます少子化が進展し、65 歳以上の割合は 2025 年には 23.7%になると見込まれます。

《緑区の年齢別人口構成割合と将来推計》

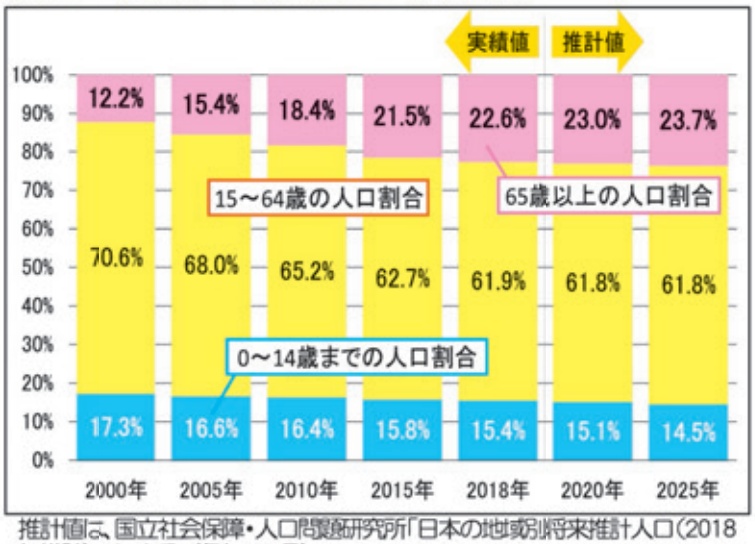

推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」による（各年10月）

(3)ひとり暮らし高齢者数等

65 歳以上のひとり暮らしの高齢者や 75 歳以上の高齢者のみの世帯は、年々増加しており、今後の高齢者人口の増加に伴い、いずれもさらに増加することが見込まれます。

《65 歳以上のひとり暮らし高齢者数（緑区）》

区分	2012 年	2015 年	2017 年	2018 年
人数	5,401 人	6,051 人	6,690 人	6,973 人

名古屋市高齢者世帯実態把握調査結果（各年 10 月 1 日）

《75 歳以上の高齢者のみの世帯数（緑区）》

区分	2012 年	2015 年	2017 年	2018 年
世帯数	1,902 世帯	2,348 世帯	2,747 世帯	2,913 世帯

名古屋市高齢者世帯実態把握調査結果（各年 10 月 1 日）

(4)認知症高齢者数

高齢化の進展に伴い、65 歳以上の認知症高齢者の数は今後も増加が見込まれており、2025 年には 2012 年に比べて 64.2%増加すると予測されます。

《65 歳以上の認知症高齢者数の推計（緑区）》

区分	2012 年	2015 年	2020 年	2025 年
認知症高齢者数	6,700 人	8,100 人	9,500 人	11,000 人
増加率	100.0%	120.8%	141.8%	164.2%

厚生労働省の「日本における認知症の高齢者人口の将来推移に関する研究」による全国の認知症有病率推定値をもとに、緑区の認知症高齢者数を推計

2　介護保険情報等

(1)要介護認定率

緑区の 2018 年の要介護認定率（65 歳以上の被保険者のうち、要介護・要支援認定者の占める割合）は 16.9%であり、市の 19.2%よりも 2.3 ポイント低く、市内で最も低い値となっています。

しかしながら、その割合は年々増加しています。

《要介護認定率》

区　分	2007年	2012年	2017年	2018年
緑　区	13.5%	14.9%	16.4%	16.9%
名古屋市	15.2%	17.1%	18.7%	19.2%
緑区の順位	市内1位	市内1位	市内1位	市内1位

名古屋市健康福祉局資料（各年 9 月末日現在）

(2)健康寿命

緑区の 2016 年の健康寿命は、男性が 80.68 年と市内で最も長くなっており、女性は 84.36 年と市内 2 番目の長さとなっています。

《健康寿命》

区　分	男	女
緑　区	80.68 年	84.36 年
名古屋市	79.31 年	83.51 年
緑区の順位	市内 1 位	市内 2 位

名古屋市健康福祉局資料（2016 年）

健康寿命とは：さまざまな定義や算出方法がありますが、本プランにおいては、本市介護保険のデータに基づく「日常生活動作が自立している期間の平均」としています（介護保険制度の要介護 2 以上を不健康として健康寿命を算出しています。）。

3　健康とくらしの調査からみる現状と課題

「健康とくらしの調査 2016」から以下の特徴がみられます。

健康とくらしの調査とは：3 年に 1 度行われている全国 38 市町村の約 30 万人（要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者）を対象に行われる大規模調査です。国立長寿医療研究センターや多くの大学の研究者が参加する日本老年学的評価研究（ＪＡＧＥＳ）プロジェクトと市町村との共同研究です。
　どのような生活の仕方などが、その後の寝たきりや認知症を予防し健康寿命につながるのかを、調査データと市町村が持つ要介護認定データなどを統合して分析します。

(1) 要介護リスクの割合

要介護リスク（要介護となる可能性）の指標となる項目のうち、「運動機能低下者」「１年間の転倒あり」「口腔機能低下者」「残歯数 19 本以下の者」の割合が本市平均よりも低くなっています。
　すなわち、緑区の高齢者は健康な方が多いと推測されます。

（単位：%）

指標	緑区	名古屋市
運動機能低下者割合	5.7	6.3
1 年間の転倒あり割合	22.4	23.7
口腔機能低下者割合	15.7	17.3
残歯数 19 本以下の者の割合	38.2	41.5
物忘れが多い者の割合	38.1	37.3
BMI が 18.5 未満の者の割合	8.6	8.3

(2) 社会参加の割合

右記のグラフのいずれの項目も市の平均を上回っており、社会参加の割合は全般的に高くなっています。
　すなわち、緑区の高齢者は、活発に活動されている方が他区の高齢者よりも多いことが推測されます。

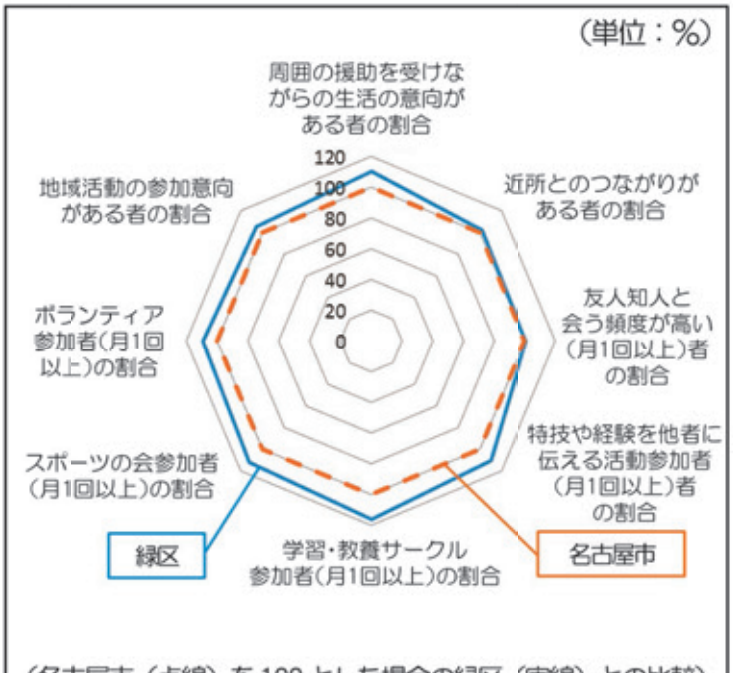

（名古屋市（点線）を 100 とした場合の緑区（実線）との比較）

4　学区における状況

2018年10月1日現在　名古屋市の人口（公簿人口）に基づく

高齢者数
（65歳以上人口）

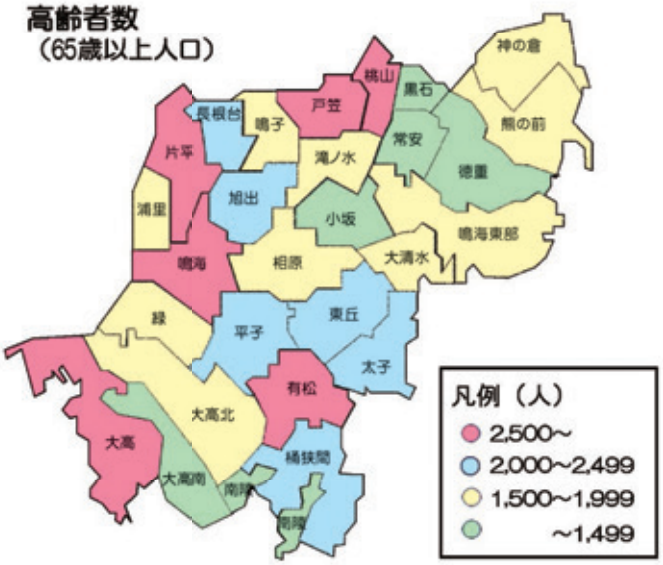

高齢化率
（65歳以上の人口割合）

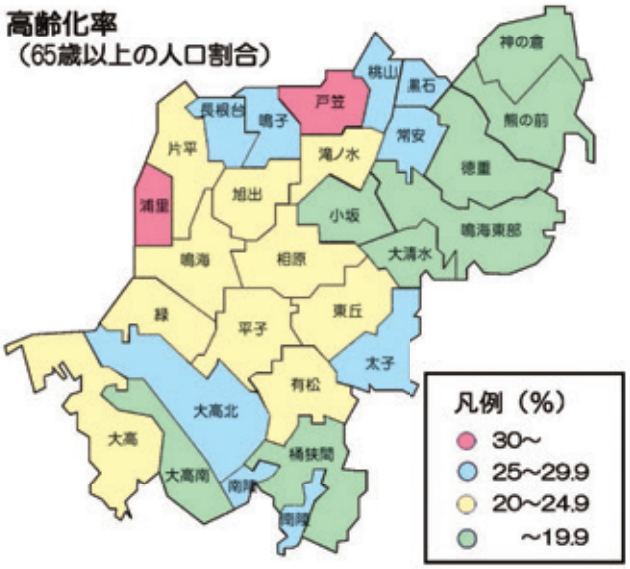

・高齢者数の多い学区には、高齢化率が低い学区もあります。また、高齢者数の少ない学区でも高齢化率が高い学区もあります。
・大規模な集合住宅が早くから整備された地域の高齢化率が高くなっています。

前期高齢者率
（65～74歳の人口割合）

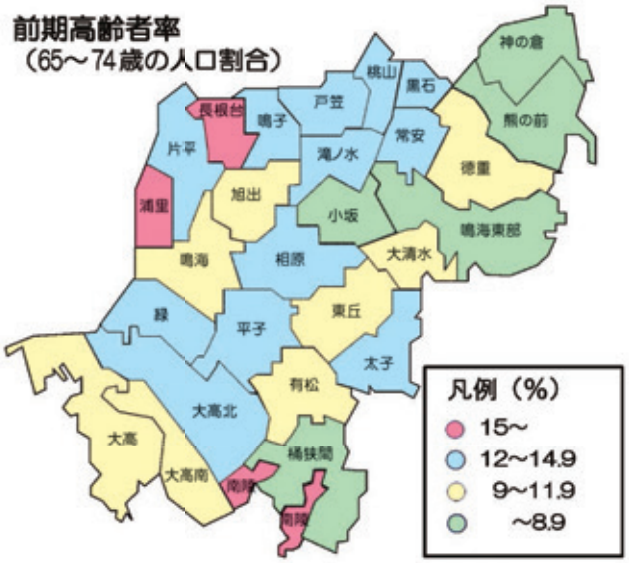

後期高齢者率
（75歳以上の人口割合）

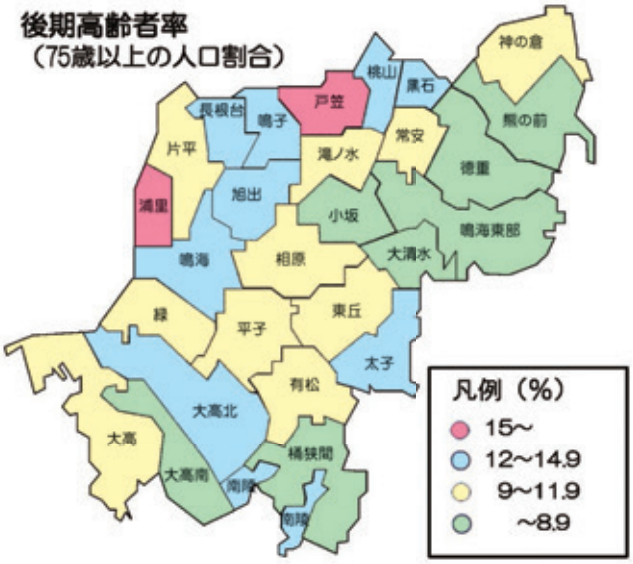

・北部と西部は前期高齢者率が高く、高齢化率が高い学区は後期高齢者率も高い状況にあります。
・前期高齢者率が高い（12%以上）といわれる学区は15学区と過半数を超えており、今後5～10年後には後期高齢者に移行し要支援者が増える見込みがあるため、さらなる対応が必要となります。

第３章　緑区の現状と課題

緑区地域包括ケア推進会議（21ページ参照）において協議した結果、以下のとおり現状と課題が見えてきました。（★は緑区独自の取り組み）

2018年12月31日現在

1　若いころから健康づくりに取り組む地域づくり　<介護予防・認知症施策>

現状と課題、対応方針	施　策	
○若い世代が多く、どまつりチームなど多世代で取り組む地域活動が多い。一方、健康づくりに無関心な層もあり、若いころからの自主的な健康づくりに地域ぐるみで取り組む必要がある。 ○地域において、介護予防体操などの取り組みがある。さらに、緩やかな健康づくりも含め、活動をもっと増やす必要がある。	◎若いころから取り組む健康づくりの推進	取組１ （P11）
★住民を主体とするボランティアリーダーの活動が活発である。さらに担い手を増やし、自立した取り組みとする必要がある。 ★研究機関のプロジェクトである認知症予防検診に、1,000人ほど継続して参加されており、認知症予防に意欲的である。	◎認知症予防の取り組み拡大	取組２ （P12）

2　介護予防が活発な地域づくり　<介護予防>

現状と課題、対応方針	施　策	
○高齢者サロンや自主サークルなどの健康づくりの場が多くある。人口が多いため、さらに増やすことが望ましい。 ○元気な高齢者が多く、健康教室なども多くある一方、参加者が固定されつつあり、新規参加者が少ない。 ○外出支援のための出かけたくなる情報を発信していく必要がある。	◎身近な場所での集いの場づくり ◎介護予防を意識した社会参加・活躍の場の創出と啓発	取組３ （P13） 取組４ （P14）

3　あたたかく見守り、お互いさまの気持ちで支えあえる地域づくり　<生活支援>

現状と課題、対応方針	施　策	
○ご近所からのちょっとした困りごとを解決する支えあい事業は、鳴子・長根台・戸笠・平子・黒石の各学区で取り組まれている。さらに、支える側と支えられる側に分かれない仕組みづくりや取り組みの拡がりが必要である。	◎地域力を活用した支えあいの取り組みの推進	取組５ （P15）
○身近に集える高齢者サロン数は市内最多の108か所もある。一方、地域活動の担い手（特に若手）は不足しており、ボランティア意欲のある方とのマッチングの充実が必要である。	◎社会参加や仲間づくりの機会の創出	
○丘陵地が多く、買い物等の移動が大変という声もある。一方、民間企業と連携した取り組みがあり、さらなる展開が期待される。	◎地域活動・資源の発掘・活用	

3−2　あたたかく見守り、お互いさまの気持ちで支えあえる地域づくり＜孤立防止＞

現状と課題、対応方針	施　策	
★支援が必要な高齢者等の見守りのための会議を太子・平子・大高・緑の各学区で開催している。さらなる地域での拡大が期待される。 ○他区と比較して、ひとり暮らし高齢者が少なく、若い世代が多く、また、多世代同居率も高い。さりげない見守りを増やす必要がある。 ○訪問を拒否する者やセキュリティの高い住宅も増え、外からの見守りが難しい。見守りしやすい環境づくりや情報発信が必要である。 ★民生委員とケアマネジャーの交流会が毎年開催され、双方の活動をつなぐ「あんしんカード」があるが、メンテナンス方法が課題である。	◎地域の状況に合った高齢者の見守り体制等の展開と充実 ◎介護予防・生活支援サービスの効果的な情報発信による外出支援 ◎民間事業者と連携	取組６ （P16）

4　認知症になっても安心して暮らせるやさしい地域づくり　＜認知症施策＞

現状と課題、対応方針	施　策	
★国立長寿医療研究センター監修による、認知症の方の病状の進行に応じた対応や支援が記載してある緑区独自の冊子があるが、あまり知られておらず、認知症に関する理解がまだ十分浸透していない。 ★認知症の正しい知識を養成講座で学んだ認知症サポーター登録者が約 1,200 人おり、サポーターによる劇団の活動がある。しかし、認知症の方への接し方など、さらなる普及の必要性がある。	◎多世代への認知症に関する正しい知識の普及	取組７ （P17）
★認知症の方を地域で見守る「認知症の方にやさしい店」の登録協力店（91店舗）を事業所が多い特性を活かして、さらに増やす必要がある。 ○介護保険施設や病院、住民主体など多様性に富んだ主催者らが運営する、認知症の方が憩える場であり周囲の人が学ぶ場でもある「認知症カフェ」が区内に 18 か所ある。さらに周知する必要がある。	◎地域で暮らし続けることができる見守り体制の充実	取組８ （P18）
○ひとり歩き（はいかい）している認知症高齢者を見つけるサポーターの電子メール登録者が市内で最も多い（690 人）が、さらに協力者を増やす必要がある。	◎認知症の方や家族に対する支援の充実	

5　医療や介護が必要になっても安心して暮らせる地域づくり　＜在宅医療・介護連携＞

現状と課題、対応方針	施　策	
○医師会・歯科医師会・薬剤師会が連携して、実践的な多職種向け研修の実施等により連携を進めている。しかし、在宅療養やかかりつけ医の必要性がまだあまり知られていない。	◎在宅療養に関する知識の普及や啓発	取組９ （P19）
★介護事業所連絡会主催の「介護フェア」等により、介護サービスに関する情報提供をしている。介護保険制度の正しい理解と活用のため総合相談窓口であるいきいき支援センターや、在宅療養の総合相談窓口であるはち丸在宅支援センターのさらなる周知が必要である。	◎在宅医療と介護の連携体制の充実	取組 10 （P20）

ちょっとおでかけ
話しに行こう！歩いてみよう！

★緑区たまり場マップ★

200 近くある区内の「ふれあい・いきいきサロン」を MAP で紹介しています。自分の身近なところで楽しんで出かけられる場所をみつけてみましょう！（緑区社会福祉協議会発行）

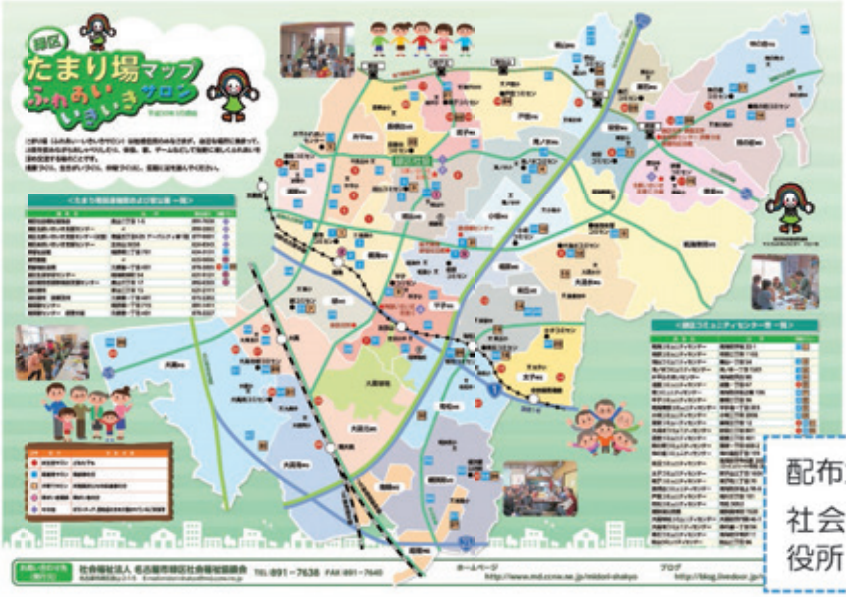

配布場所：
社会福祉協議会、区役所（福祉課）、支所

★緑区あちこちマップ★

1～1.5 時間くらいで散策できる緑区の歴史観光スポットやウォーキングコース等を紹介しています。健康づくりを兼ねたウォーキングで、あなたも緑区の魅力を満喫しましょう！

（緑区観光推進協議会発行）

配布場所：
区役所(地域力推進室)、支所、まちかど案内所、区内地下鉄駅他

第４章　緑区の取り組み

子どもや働き盛りの方が多く、元気な高齢者も多い活気ある緑区。これからの地域包括ケアを推進していくには、高齢者と若い世代がともに取り組む、若いころからの健康づくりが必要です。

一方、どんなに医療が発達しても人の命には最終的に「終わり」が来ます。やがて訪れるその時を意識しながら、「自分なりの健康で幸せな暮らしを続けたい」「誰かの役に立つ自分でいたい」と願う声もあります。高齢者が、その人なりの健康を維持し、自身の経験や知識を活かして地域とつながり、時に社会において積極的に役割を担い、笑顔で暮らすことができるよう、以下の取り組みを進めます。

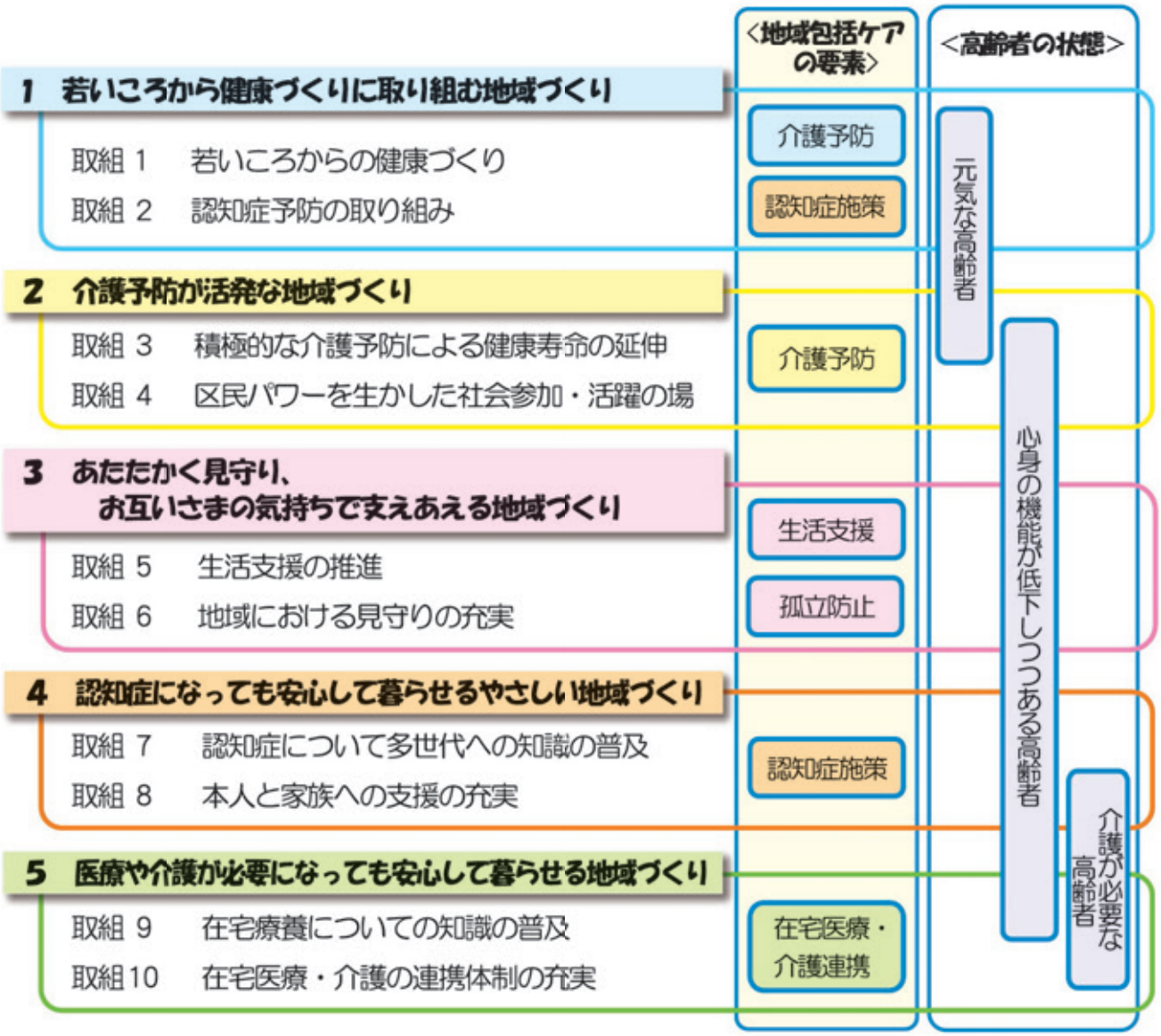

1　若いころから健康づくりに取り組む地域づくり

取組１　若いころからの健康づくり

めざす姿

◎若いころから健康や介護予防を意識して健康づくりに取り組み健康寿命延伸が実現する
◎地域のあちこちで楽しく健康づくりする姿がある健康志向あふれるコミュニティとなる

取組内容

○地域が行う健康づくり活動を支援します

- 区の自然や文化に触れるウォーキングコースや運動できる場の紹介により、地域のリーダーを中心に健康づくりの輪が広がるよう支援します。
- 学区が主催する運動会や地域のスポーツ大会・ダンス・踊りなどの活動を通じ、若い世代から運動に親しみ、地域のふれあいの中で、健康増進できるよう支援します。
- 学区が開催する健康講座に保健師など専門職を派遣し、学区での健康の啓発を支援します。
- 地域が学区機関紙などを活用し健康情報の発信をする際に、必要な情報を提供します。

○健康意識の向上をめざします

- ロコモ予防リーダーとして、保健環境委員は地域ロコモ予防教室を学区において積極的に開催するよう努めるとともに、日頃の運動の声かけを行うよう努めます。

> ロコモとは：ロコモティブシンドロームの通称で、骨や関節、筋肉などの運動器の衰えが原因で、歩行など日常生活に支障をきたし、要介護や寝たきりの一因になります。

- 健康意識の向上を図るため、誰でもできる健康体操などをつくり、学区での普及をめざします。新規

○健康づくりや生活習慣病予防を進め、若い年代から要介護のリスク要因を減らします

- 健康診断やがん検診の受診勧奨を行い、病気の早期発見ができるよう啓発します。
- 特定健診の実施率を高め、糖尿病などの重症化予防のための保健指導や生活保護受給者の方への健康管理支援を行います。
- 若い世代を対象に、ママロコモ講座や歯周病予防講座などを開催します。
- 名古屋市立大学と連携した健康講座や商店街と連携した出張健康相談を実施します。
- 家庭や地域の飲食店などにおける、喫煙や受動喫煙の防止活動を推進します。
- 外食や惣菜のカロリーや栄養成分表示を行う食育協力店の登録を進め、健康を意識してメニューや食べ物を選ぶことができるよう、健康的な食生活を支援します。

取組２　認知症予防の取り組み

めざす姿

◎「運動」「栄養・食生活」「社会参加」に心がけ、自ら認知症を予防できる

取組内容

○区民が主体的に行う認知症予防の取り組みを支援します

- 区内に脳活体操（認知症予防体操）を広めるため、脳活体操グループ「脳トレみどり」への活動支援を行います。

「脳トレみどり」とは：「気軽に！手軽に！いきいきと！みんなで認知症予防」をモットーに、二つのことを同時に行い、脳を活性化させる「脳活体操」を行う区民ボランティアによる体操グループのこと。

- 認知症予防に関する知識や手法を地域に広めるため、福祉会館において認知症予防リーダーを養成します。
- 認知症を予防するため、福祉会館においてなごや認知症予防プログラムを取り入れた「認知症予防教室」等を開催します。

○区民の社会参加を支援します

- 高齢者サロンやはつらつクラブ（65歳以上の方の健康クラブ）等において、認知症予防の普及啓発、仲間づくりや地域活動への参加を促します。
- 高齢者がスポーツや旅行をともに楽しむ仲間づくりができるよう、老人クラブへの加入やサークル活動への参加を支援します。
- さまざまな世代の区民が、趣味やイベント、ボランティアなどを通して交流できるよう、たまり場などの居場所情報を提供したり、参加型イベントなどの企画を支援します。

○区民の栄養や口腔機能の向上を支援します

- 認知症を予防する健康的な食生活に関する情報提供や、栄養相談を行います。
- 口腔機能の維持・向上が認知機能低下や認知症の予防につながるため、歯周病予防など口腔ケアの啓発や歯科相談を行います。

＜　認知症の予防のポイント　＞

1　運動をおこなうこと・・・週2～3回以上の運動や有酸素運動、コグニサイズ（頭と体に同時に違う指示を出す体操）などがよい
2　食事に気をつけること・・・偏食をさけたバランスのよい食事、青魚、大豆製品などがよい
3　社会的な活動に参加すること・・・趣味を持つ、料理をする、社会の中で役割をもつなど

（参考：公益財団法人長寿科学振興財団　健康長寿ネットより）

2　介護予防が活発な地域づくり

取組３　積極的な介護予防による健康寿命の延伸

めざす姿

◎身近な場所で主体的に介護予防に取り組み、心と体の健康度と生活の質（ＱＯＬ）が向上し、自立して生活できる

取組内容

○地域が主体的に行う介護予防の場が充実・拡大するよう支援します

- 学区の実情に合った介護予防推進のため、地域の関係者において地域診断を行い、課題共有ができるよう支援します。
- 身近に集う場ができ、気楽に参加する人が増えるよう、場の創出・活用を支援します。
- 男性や今まで参加したことのない方も参加したくなる、多彩なメニューの高齢者サロン、世代間交流できるサロン、得意なことを生かせるプロジェクトなど、地域のニーズに合った介護予防の場づくりを支援します。

○元気な高齢者を対象に、介護予防教室を実施します

- 運動・栄養・口腔に関する介護予防、認知症予防の啓発を、保健センターが開催するいきいき教室等において行います。
- 高齢者サロンなどに、専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士、音楽・運動・理学療法士等）を派遣します。

○心身の機能が低下しつつある高齢者（要支援１・２など）が、機能の維持、改善が図れるよう支援します

- 機能の維持・改善をめざして、必要に応じた介護予防・生活支援サービス事業（ミニデイ型通所サービスや運動型通所サービスによる運動や機能訓練、訪問サービス、自立支援型配食サービスなど）につながるよう、いきいき支援センターや区役所において相談に応じます。

取組４　区民パワーを生かした社会参加・活躍の場

めざす姿

◎地域コミュニティーが活発で、気軽に集う場が多くあり、自然に介護予防ができる
◎高齢者が活躍する場が多くあり、役割と生きがいを持ち、いきいきと生活できる

取組内容

○高齢者自身が地域で活躍できる場づくりを支援します

- 地域のリーダーは積極的な声かけにより人材発掘に努め、高齢者サロンの講師やお手伝い役、登下校の見守りや子どもの支援役など、高齢者が支えられる立場ではなく、支える立場として活躍できる場面を創設します。
- 退職する世代の方を対象に、生きがいや健康づくりにつながる講座の開催など、地域で活躍するためのきっかけづくりを行います。新規

○区民が主体的に行う介護予防の推進を支援します

- 脳活体操や認知症カフェに関わる脳活体操グループ「脳トレみどり」の活動を支援します。
- 認知症予防の知識や方法を啓発する「認知症予防リーダー」の養成及び活動を支援します。
- ひとり暮らし高齢者などを見守る老人クラブ会員による友愛訪問活動を推進します。

〈友愛サロンの様子〉

○さまざまな世代に向け、介護予防や社会参加に関する情報を提供します

- 若いころから、地域でつながり年齢を重ねていくことができるよう、イベントの協働など、若い世代が地域参加できるしくみを創設します。
- SNS の活用など効果的な情報提供を検討し高齢者を支える世代に情報を届けます。新規
- 介護予防や仲間づくりが進むよう「たまり場マップ」などを活用し情報を提供します。
- 社会貢献に意欲のある方がボランティア活動を始められるよう、情報発信します。
- 高齢者が働くことができるよう、シルバー人材センターなどの情報を提供します。

○高齢者の外出や社会参加、仲間づくりができる機会を充実します

- 老人クラブの未加入者も参加できるサロンやクラブ見学をＰＲし、交流の場を提供します。
- 教養向上、健康増進、レクリエーション活動の機会を、福祉会館において提供します。
- 高齢者の学習意欲に応える多様な講座を、生涯学習センターにおいて開催します。
- サロンなどへの参加を希望しない方も、自分に合う趣味や運動を楽しみ生活できるよう、支援します。また困り事を相談できる、ゆるやかなつながりの社会参加を地域で進めます。

3　あたたかく見守り、お互いさまの気持ちで支えあえる地域づくり

取組５　生活支援の推進

めざす姿

◎日常生活におけるちょっとした困りごとが解決され、健やかに暮らすことができる

取組内容

○人と人との支えあいや地域団体等との協働、地域活動、資源の発掘・活用を支援します

- ご近所の方がちょっとした困りごとを解決する「地域支えあい事業」について、実施学区の拡大をめざします。拡充
- 区民の生活支援のニーズ把握に努め、そのニーズに対応できるよう、情報収集や調整および地域に合った活動の展開を支援します。

（たまり場づくり、買い物支援、剪定ボランティア、見守り隊など）

<「朝市で語ろう」の様子>

○地域活動やボランティア活動等を通して、地域や社会と関わりを持つことを進めます

- 地域のボランティア活動に担い手として参加していただけるよう、ボランティア入門講座などを開催します。
- 緑区ボランティアセンターにおいて、情報の提供、相談、登録、コーディネートや活動支援、仲間同士の交流などの取り組みを強化し、ボランティアの発掘や活動の充実を図ります。
- 地域や学校などにおいて、高齢者の持つ経験が活かされるような取り組みを構築するなど、高齢者の生きがいづくりを推進します。

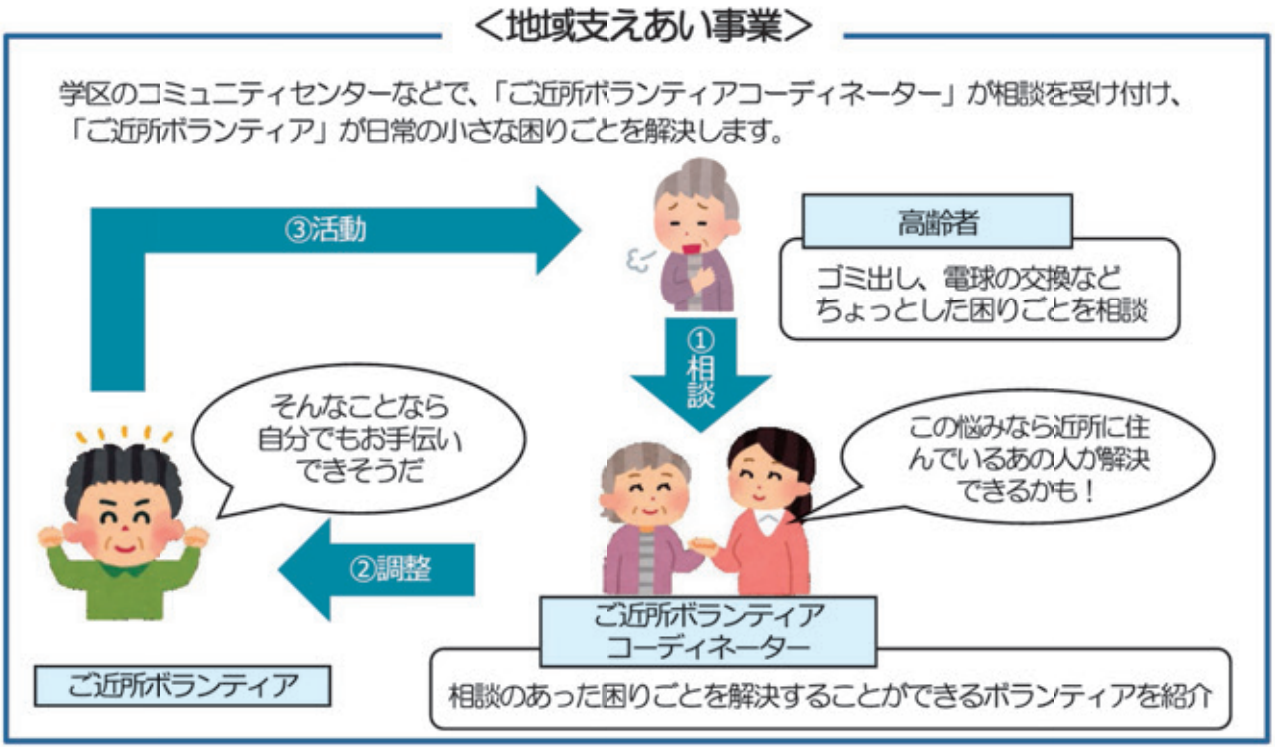

取組６　地域における見守りの充実

めざす姿

◎地域での声かけや見守りのネットワークにより、高齢者が孤立せず暮らすことができる
◎高齢者が閉じこもらないよう外出しやすい環境を作ることにより、住民同士が自然に見守りあうことができる

取組内容

○地域の特性に応じた見守りの仕組みづくりを支援します

- 学区内の各団体が連携する地域支援ネットワーク会議に加え、新たな見守り活動を支援します。拡充

学区地域支援ネットワーク会議とは：ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対する、さりげない見守りや声かけについて議論・検討する学区の協議会です。

○地域で各機関が行う見守りのためのネットワークづくりを推進します

- 地域の方や区役所・支所・いきいき支援センター等により高齢者の見守り活動を行います。
- 平常時のみならず、緊急時にも民生委員、居宅介護支援事業所、消防署等の関係機関が円滑に連携できるよう、「あんしんカード」を作成し、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯へ配布します。新規
- 高齢者見守り登録事業者制度への登録拡大を推進します。

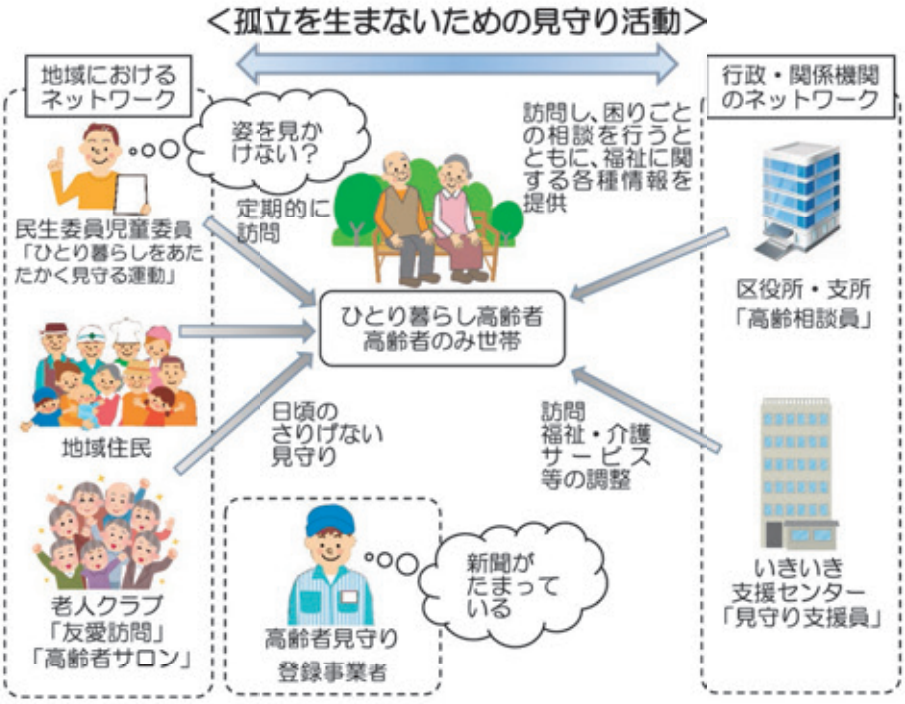

名古屋市高齢者見守り登録事業者制度とは：新聞販売店をはじめとした市の登録民間事業者が、高齢者の自宅を訪問した際などに異変を発見した時に、区役所などに連絡していただく制度です。

○地域への積極的な情報を発信します

- 学区での高齢者の見守りや支えあいのネットワークづくりを推進するため、研修会や講演会を開催します。新規
- 閉じこもり予防や孤立防止のため、高齢者が必要とする情報（おでかけ情報や生活支援サービスなど）を発信し、外出を促します。新規

4　認知症になっても安心して暮らせるやさしい地域づくり

取組７　認知症について多世代への知識の普及

めざす姿

◎さまざまな世代の方が認知症への正しい理解を持ち、認知症の方にやさしく接することができる

取組内容

○認知症に対する正しい理解を進めるため、情報発信を行います

- 市民向け講演会「認知症ってなぁに？」を引き続き開催します。
- 一般向け、民間事業者向けに加え、小中学校においても「認知症サポーター養成講座」の開催を推進します。拡充
- 認知症サポーターが、地域で活躍できるように「認知症サポーター・フォローアップ講座」を開催し、スキルアップを図ります。
- 演劇を通して、わかりやすく認知症の知識普及を行う、認知症サポーターによる市民劇団オレンジリングの活動（緑区独自事業）を支援します。
- 認知症によるひとり歩き（はいかい）の方を早期に発見するため、「はいかい高齢者おかえり支援事業」のメール登録者であるおかえり支援サポーターや支援事業所を増やします。
- 認知症の方々への声かけや対応方法を学ぶため、「はいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練」を実施します。

<劇団オレンジリングの活動風景>

認知症サポーターとは：認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする支援者のことです。認知症サポーター養成講座を受講することで、認知症サポーターになることができます。

はいかい高齢者おかえり支援事業とは：認知症の方が行方不明となった場合に、家族等からの依頼により、行方不明となった方の身体的特徴や服装等の情報を、「おかえり支援サポーター」や「協力事業者」に対してメールで配信し、情報提供をお願いする事業です。

○認知症の方に接する専門職の方々に、よりよい対応ができるよう新しい情報を提供します

- 「認知症専門職研修」を開催します。
- 認知症ケアパスの活用促進のため、「認知症ケアパス勉強会」を行います。新規

認知症ケアパスとは：認知症を発症し症状が進行していく段階に応じて、いつ、どこで、どのような医療・介護・支援が受けられるかを示した手引きのことです。

取組８　本人と家族への支援の充実

めざす姿

◎認知症の方やその家族が地域の中で安心して生活することができる

取組内容

○認知症の方への支援をします

- 認知症の不安がある方や認知症の方が、自分の状態に応じた医療・介護・支援を理解することができるよう、認知症ケアパスを作成・配布します。
- 認知症の方が、地域で安心して外出や買い物などが出来るよう「認知症の方にやさしい店（緑区独自事業）」の登録店舗の拡大を図ります。
- 地域で身近に相談できる「もの忘れ相談医」「認知症サポート医」を紹介します。
- 認知症初期集中支援チームで、認知症の早期診断・早期対応ができるように支援します。

初期集中支援チームとは：複数の専門職が、家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。医療・介護の専門職と認知症の専門医で構成されたチームです。

- 高齢者サロンやふれあい給食会、イベント等において、認知症カフェの周知を図ります。

認知症カフェとは：認知症の方やご家族、地域住民、医療や介護の専門職など、誰もが気軽に集える場、仲間づくりや情報交換ができる地域の居場所です。相互交流・情報交換のほか、介護負担の軽減、症状の悪化予防、地域での認知症の啓発を目的に実施しています。

- 虐待の被害に遭う可能性のある認知症高齢者の虐待防止等に関する啓発活動を充実し、関係機関と連携して介護負担の軽減と、虐待の早期発見・早期対応を図ります。

○家族への支援をします

- いきいき支援センターや認知症コールセンター等の認知症の相談窓口について、普及啓発に努めます。
- 認知症の早期発見・早期治療等に関し、医師と個別相談ができる「もの忘れ相談医の専門相談」を行います。
- 介護者が認知症や制度についての知識を深め、気持ちにゆとりをもって認知症介護ができるよう、「認知症の方の家族教室」を開催します。
- 介護者の負担が軽減できるよう、同じ思いを抱えた介護者が交流できる「認知症の方の家族サロン」を開催します。

＜拡大版家族サロンの様子＞

○地域への支援（環境づくり）を行います

- 既設の認知症カフェに対する運営支援を継続するとともに、新規開設に向けた支援を行います。拡充
- 認知症についての理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を積極的に開催します。

5　医療や介護が必要になっても安心して暮らせる地域づくり

取組9 在宅療養についての知識の普及

めざす姿

◎希望すれば、誰もが住み慣れた自宅で、自分らしく最期まで過ごすことができる

取組内容

○地域で安心した療養生活を送ることができるように支援します

- はち丸在宅支援センター（在宅医療・介護連携支援センター/在宅医療支援センター）において、在宅療養についての相談に応じます。
- 市在宅歯科医療・介護連携室において、在宅での歯科治療・口腔ケアに関する相談に応じます。
- 調剤薬局などの薬剤師が必要に応じて訪問し、薬に関する相談に応じます。

○医療や介護・福祉サービスについての正しい知識を普及します

- “医療や介護が必要になった時も、住み慣れた自宅で自分らしく生活する”ことを選択できるように、「地域出張講座」を開催し、かかりつけ医や医療・介護の制度、サービスについて、より具体的な知識や情報をお伝えします。
- 介護や福祉サービスにおけるさまざまな情報を発信する「介護フェア」を、緑区介護事業所連絡会において引き続き開催します。また、介護用品、食支援の展示をはじめ、自身の健康チェックや施設利用等の相談に応じます。
- 在宅療養を始めたい方、また療養の継続が難しくなってきている方等に対して、必要な介護・施設サービスを利用できるよう、区役所やいきいき支援センター、はち丸在宅支援センター、介護保険事業所等の窓口で相談に応じます。
- ホームページやチラシ、広報なごやなどの広報媒体を効果的に活用し、在宅療養に関する情報を発信します。また、各種パンフレットや介護情報のウェブサイト「NAGOYA かいごネット」を活用し、介護保険制度の一層の周知に努めます。

＜地域出張講座の様子＞

＜介護フェアの様子＞

取組10 在宅医療・介護の連携体制の充実

めざす姿

◎医療と介護のサービス提供体制の整備により、24時間365日いつでも安心して療養できる

取組内容

○一人ひとりに応じた医療・介護サービスの利用につながるよう調整を図ります

- 入院から在宅あるいは在宅から入院へスムーズに移行できるよう、必要に応じた入退院時連携を進めます。
- 訪問看護・訪問介護・訪問リハビリ等、ご本人の状況に応じたさまざまな在宅医療・介護サービスの相談を受け付けます。
- 「在宅医療バックアップシステム」を必要時に活用できるよう、はち丸在宅支援センターが調整を行い、在宅療養者と家族を支える体制の充実を図ります。新規

> **在宅医療バックアップシステムとは**：主治医が事前登録している在宅療養者の急変時における救急受入や、主治医が不在時にも代わりのサポート医が看取りの対応をすることで、最期まで自宅等本人が望む場所での療養をかなえる体制のことです。

○在宅医療・介護に携わるさまざまな専門職の連携を支援し、多職種によるチーム支援の強化を図ります

- 多職種連携研修会の開催により、職種の専門性や役割の相互理解を深め、質の高い医療・介護サービスの一体的な提供を視野に、連携のあり方を検討し体制づくりを進めます。
- 地域の医師を対象に在宅医療導入研修会を開催し、医師の在宅医療への参入を進めます。
- 日頃の健康状態を把握してくれる「かかりつけ医」を始め「かかりつけ歯科医」や「かかりつけ薬剤師」をもつことの必要性を周知し、平常時のみならず緊急時にも関係機関との連携をスムーズに行える、安心・安全の医療が受けられる環境づくりを進めます。

第５章　緑区における地域包括ケア推進体制

１　緑区における推進体制

地域包括ケアは、医療や福祉などの多様な分野が連携して推進を図ります。各分野がネットワークを形成して連携を図ることで、さらにそれぞれの活動を充実させています。

緑区の地域包括ケアに係る推進体制（5 つの部会等での協議・検討）を図示（2018 年 4 月現在）すると、以下のようになります。

- 緑区地域包括ケア推進会議は、市内で最も早く 2014 年度より 3 つのテーマの部会を設置し協議を開始しました。さらに、生活支援及び介護予防についても、地域診断を行い、協議・検討を重ねています。
- 名古屋市立大学や国立長寿医療研究センターなどと連携し、緑区ならではの特色のある取り組みを推進しています。

緑区における地域包括ケアの推進体制図

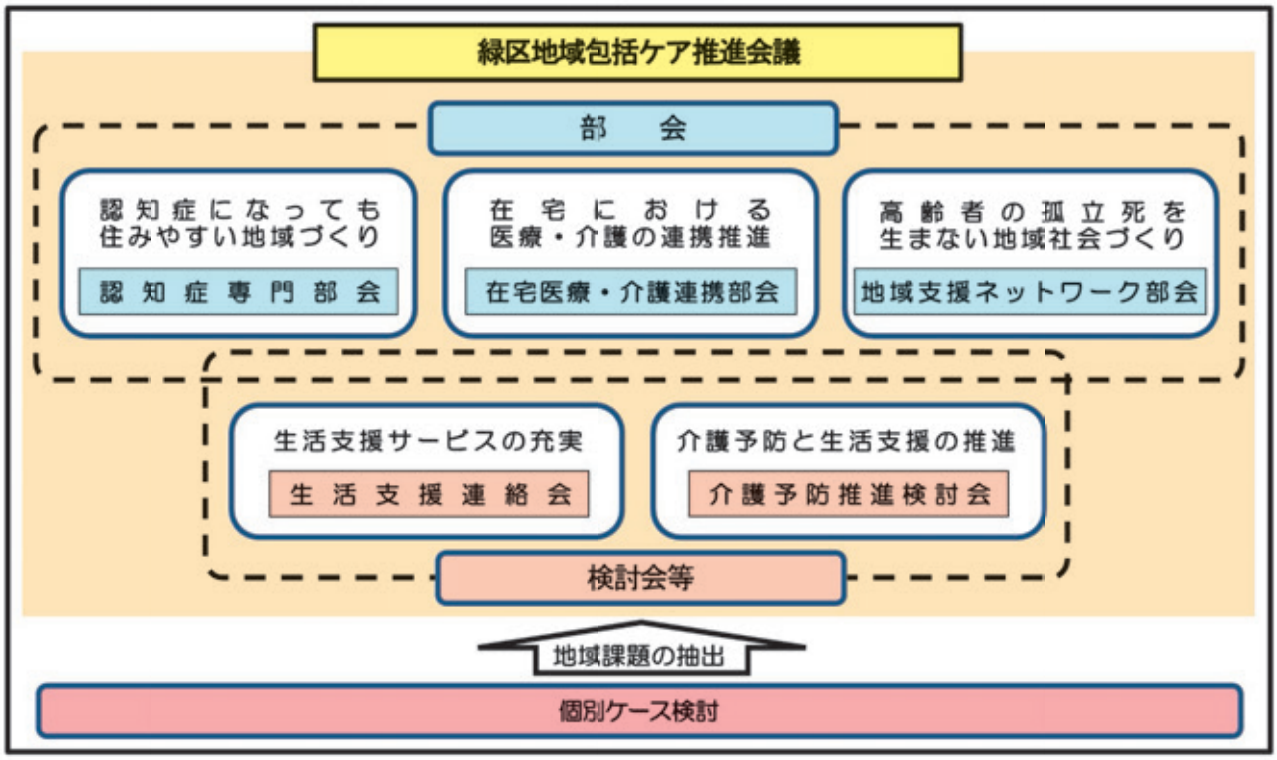

２　各部会における検討委員の所属団体

（順不同）

地域包括ケア推進会議　事務局：区役所、支所

区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会、柔道整復師会緑区支部、民生委員児童委員連盟緑区支部、老人クラブ連合会、指定居宅介護支援事業者、介護保険事業者、ＮＰＯ法人、ボランティア団体、区役所、保健センター、区社会福祉協議会、北部いきいき支援センター、南部いきいき支援センター

＜地域包括ケア推進会議の様子＞

認知症専門部会　事務局：北部いきいき支援センター、南部いきいき支援センター

区医師会、柔道整復師会緑区支部、民生委員児童委員連盟緑区支部、指定居宅介護支援事業者、介護保険事業者、ＮＰＯ法人、認知症の方の家族、認知症サポーター、福祉会館、区社会福祉協議会、南部いきいき支援センター

在宅医療・介護連携部会　事務局：はち丸在宅支援センター、保健センター

区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会、指定居宅介護支援事業者、介護保険事業者、訪問看護ステーション、医療ソーシャルワーカー、歯科衛生士、名古屋市立大学、保健センター

地域支援ネットワーク部会　事務局：区役所、支所

民生委員児童委員連盟緑区支部、区政協力委員協議会、保健環境委員会、老人クラブ連合会、警察署、消防署、指定居宅介護支援事業者、介護保険事業者、ボランティア団体、高齢者見守り登録事業者、住宅供給公社南部事務所、区社会福祉協議会、区役所

３　会議等の開催状況（プラン策定関係分）

○緑区地域包括ケア推進会議

開催日	概　　要
2018年10月	○緑区地域包括ケア推進プラン（中間案）
2019年２月	○緑区地域包括ケア推進プラン（最終案）

○部会（認知症専門部会、在宅医療・介護連携部会、地域支援ネットワーク部会）

開催日	部　会	概　　要
2018年８月	認知症専門部会	○緑区地域包括ケア推進プランの概要と取り組み（案）
	在宅医療・介護連携部会	
	地域支援ネットワーク部会	
2018年10月～12月	認知症専門部会	○緑区地域包括ケア推進プラン（中間案）
	在宅医療・介護連携部会	
	地域支援ネットワーク部会	
2019年１月～２月	認知症専門部会	○緑区地域包括ケア推進プラン（最終案）
	在宅医療・介護連携部会	
	地域支援ネットワーク部会	

○検討会等（介護予防推進検討会、生活支援連絡会）

開催日	検討会等	概要
2018年８月	介護予防推進検討会	○緑区地域包括ケア推進プランの概要と取り組み（案）
	生活支援連絡会	
2018年10月	介護予防推進検討会	○緑区地域包括ケア推進プラン（中間案）
2019年１月	介護予防推進検討会	○緑区地域包括ケア推進プラン（最終案）
2019年２月	生活支援連絡会	

4　大学・研究機関との連携（緑区独自事業）

名古屋市立大学等

＜土曜サロン鳴子の様子＞

2013 年度～2017 年度には、名古屋市立大学、名古屋学院大学及び名古屋工業大学の 3 大学の共同により、鳴子地域を拠点に、将来の超高齢社会に対応できる医療従事者の養成を目的とした「なごやかモデル」事業が実施されました。学生と住民が協働する地域包括ケアの展開として、多職種が連携する研修企画や医療系学生らが講師となる健康教室等が行われました。

2018 年度以降は、緑区役所が名古屋市立大学との包括連携協定に基づき、「鳴子コミュニティ・ヘルスケア教育研究センター（通称：鳴子ＣＨＣセンター）」を拠点に、地域包括ケアにかかる健康増進事業（若年者も対象）を展開します。

国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター

＜脳トレみどりの脳活体操体験会＞

（1）　予防老年学研究部

緑区役所との共催により、2013 年度から地域における身近な認知症予防対策に関する研究を推進するとともに、認知症に関する知識の啓発を行っています。また、区民による地域での認知症予防の情報発信を目的とした「認知症予防スタッフ」も養成され、区独自の住民主体による認知症予防活動（脳トレみどり等）が展開されています。

（2）　老年社会科学研究部

2015 年度から、ひとり暮らし高齢者が多く居住する大規模団地において、地域づくりの取り組み活動が及ぼす影響などについて研究が進められています。

区役所・支所・保健センター・いきいき支援センター・社会福祉協議会等において配布しています。

＜介護保険制度のしおり＞

＜認知症のしおり＞

＜緑区認知症ケアパス（概要版）＞

相談窓口の一覧

健康・福祉・医療・介護など、お気軽にご相談ください

高齢者福祉、介護保険などの相談			
区役所福祉課	福祉係	☎625-3966	FAX 621-6841
	介護保険係	☎625-3964	FAX 621-6841
支所区民福祉課		☎875-2207	FAX 875-2215
高齢者の保健、健康づくりなどの相談			
保健センター　保健予防課		☎891-3623	FAX 891-5110
高齢者福祉、介護、介護予防、健康、認知症などの相談			
北部いきいき支援センター		☎899-2002	FAX 891-7640
北部いきいき支援センター分室		☎877-9001	FAX 877-8841
担当学区：旭出、浦里、大清水、片平、神の倉、熊の前、黒石、小坂、常安、滝ノ水、戸笠、徳重、長根台、鳴子、鳴海東部、桃山			
南部いきいき支援センター		☎624-8343	FAX 624-8361
担当学区：相原、有松、大高、大高北、大高南、桶狭間、太子、鳴海、南稜、東丘、平子、緑			
在宅療養（在宅医療・介護）の相談			
はち丸在宅支援センター		☎896-0874	FAX 896-0876
ボランティア・サロン活動などの相談			
区社会福祉協議会		☎891-7638	FAX 891-7640

医療・介護などに有効な情報が掲載されています。ご活用ください。

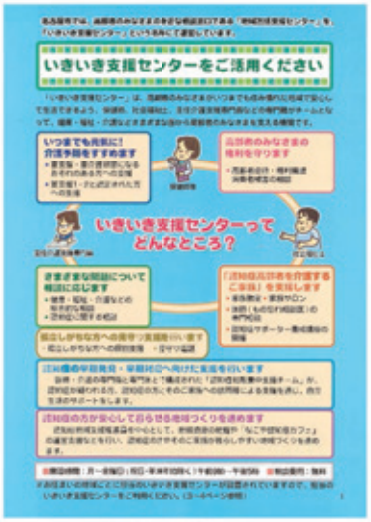

<いきいき支援センター>

<高齢者いきいき相談室>

<はち丸在宅支援センター>

緑区地域包括ケア推進プラン２０１９

2019年３月

緑区地域包括ケア推進会議

事務局：名古屋市緑区役所
保健福祉センター　福祉部福祉課
保健予防課
名古屋市緑区社会福祉協議会
名古屋市北部いきいき支援センター
名古屋市南部いきいき支援センター
はち丸在宅支援センター

〒458-8585　名古屋市緑区青山二丁目１５番地
電　　話　052-625-3981（福祉課）
ファックス　052-621-6841（福祉課）